

○議長（茅沼隆文）

再開します。

午前 11 時 00 分

○議長（茅沼隆文）

引き続き一般質問を行います。

それでは、7番、下山千津子議員、どうぞ。

○7番（下山千津子）

皆様、こんにちは。7番議員、下山千津子でございます。

通告に従いまして、「地域福祉の充実と社会福祉協議会の事業運営のあり方は」の1項目の質問をさせていただきます。

社会福祉協議会（以下「社協」）は、幼児から高齢者までの福祉向上を目的とした活動を行っております。全国的に高齢化が進んでいる現在、開成町においても老年人口（65歳以上）は年々増加傾向にあり、全人口に占める割合は23.6%となっております。これからも町民が安心して暮らしていける地域づくりのためには、地域福祉の充実が一層求められ、それを担う社協の役割は大変重要と考えます。

社協は、町から事業の委託を受け、昭和61年3月の発足以来、時代のニーズにこたえたさまざまな住民への福祉事業を展開しており、平成8年と平成20年には優良社会福祉協議会として全国大会で表彰をされてございます。開成町にとっても、大変名誉なことだと存じております。今後、急激に高齢化が進むことが見込まれる中で、個人の尊厳を守り、誰もが住みなれた地域で安心して暮らしていける福祉のまちづくり実現のために、町と両輪で取り組んでいただきたいなと思っております。

そこで、社協の事業運営のさらなる発展について伺います。一つ目に、かいせい社協法人運営改革委員会における改革の進捗状況及び現時点での町の評価は、二つ目に、第五次総合計画の目標に掲げている介護サービスの供給量の確保や質の向上を推進する上で、社協が実施している介護サービス事業の民間事業者等との差別化、社協だからこその視点による地域福祉充実のための町の考えは。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、下山議員のご質問にお答えします。

一つ目の質問、かいせい社協法人運営改革委員会における改革の進捗状況及び現時点での町の評価について、お答えをいたします。

まず、経過についてご説明をいたします。

町では、平成25年度に開成町社会福祉協議会への補助金等を検証するため委員会を設置いたしました。この委員会では、社協については法人格を有した団体であることから、今後、独自性や独立性を生かした事業を推進してもらいたいという趣旨の提言を行いました。委員会では、社協の組織体制、事務管理、法人運営、個別

事業内容等について、今後のあり方について検討いたしました。具体的には、社協の組織体制の刷新、組織の再編や給与、諸手当、服務等の規程は「町職員に準ずる」とされていることの是正の必要性、自主財源確保に向けた取り組み、人事評価制度の導入、会員加入の促進等であります。個別事業内容として、福社会館の利用促進、事業ごとのPDCAサイクルを確立する等の合計20項目を提言いたしました。

委員会で検討した提言は、町長名で社協会長宛に通知をし、今後の社協の対応について回答をお願いいたしました。社協では、それを受けて、副会長を委員長として社協役員が委員となるかいせい社協法人運営改革委員会を設置し、計10回の委員会が内部で開催されました。検討結果については、平成26年9月に社協会長から町長宛に報告がされました。この報告書では、人事の刷新、組織の再編、人事評価制度の導入、規程の見直し、自主財源確保に向けた取り組みの強化などが報告されたところであり、ただし、事業評価制度と人事評価制度の2項目については運用実施していない状況でした。

さらに、社協では、法人運営改革委員会においてまとめた検討結果について着実に履行するため、平成27年1月に、かいせい社協改革推進会議を新規に立ち上げました。今後も、この推進会議を定期的開催し、評価していくこととなっております。現時点での町の評価については、この提言について報告をいただいたところですが、実行することが重要と考えております。確実に履行し、開成町社会福祉協議会の独自性や独立性を生かした事業を推進してもらい、会員に頼られる喜ばれる社協を目指し存在意識を高めてもらいたいと思っております。

今年度、開成町福祉コミュニティプランを策定中であります。これは、町の第3期開成町福祉活動計画と社協の開成町地域福祉活動計画を一体的な計画として位置付けております。今後は、この計画に基づき、町と社協が両輪となり地域福祉の向上を目指していきたいと考えております。

二つ目の質問、第五次総合計画の目標に掲げている介護サービスの供給量の確保や質の向上についてを推進するうえで、社協が実施している介護サービス事業の民間事業者等との差別化、社協だからこそその視点による地域福祉充実のための町の考えについて、お答えをいたします。

社会福祉協議会は現在、居宅介護支援事業と通所介護事業の二つの介護サービスを行っております。町にとって、介護サービスの供給量の確保と質の向上は大きな問題であり、町としても第6期の介護保険事業計画において、今後の介護サービスの利用見込みを精査し、計画に反映しているところであります。社協が行う介護サービスの重要性は認識しておりますが、あくまでも民間の1事業者としてサービスを展開しているものでありますので、サービスメニューの改善など質の向上による他の事業者との差別化については、社協内部で十分検討していただきたいと考えております。

一方、町では28年4月より、介護保険制度の改正を踏まえた介護予防・日常生活支援総合事業を実施する予定であります。この中では、生活支援サービスの拡充、

ボランティア制度の運営など、社協が今後担うことが期待されるサービスもあることから、このような新しい事業も踏まえ、社協が創意工夫して事業展開を行い事業運営を発展させてもらいたいと考えております。

また、社協は、介護サービスだけではなく町全体の福祉を支える存在であります。他の介護サービス事業所が充実、確保されている中で、社協の経営上の観点からも、現在行っている介護サービス事業については、その存続も含めた考え方について内部での議論を行っていただきたいと考えております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

社会福祉協議会の平成27年度予算の総額は、1億5,397万9,000円です。そのうち3,563万8,000円が町からの補助金で運営されており、全体の23.1%に当たります。さらに、この補助額の9割が社協職員の人件費となっております。会員の皆様に信頼され喜ばれる社協となり、今後もよりよい社協の経営がなされるように、再質問を順次させていただきます。

町長から答弁をいただき、かいせい社協法人運営改革委員会の経緯はよくわかりました。その中で、社協は短期間で10回も委員会を開催し検討されたことには、各委員さんに敬意を表するところでございます。社協の事業運営のあり方としては、本来、社協内部の理事会などで検討や議論をされるべきものでございますが、ここでは、あえて補助金を出し指導監督する立場にある町としての考えをお聞きしたいと存じます。

それでは、順次、行いたいと思います。答弁の中で事業評価制度と人事評価制度について、いまだ運用が開始されていないとのことですが、この二つの評価制度は大変重要と考えておりますので、いつから開始される予定なのか、また方針は確認されておりますか、伺います。よろしく申し上げます。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

事業評価制度と人事評価制度ですか、こちらに関しましては、まだ運用されていないということで、先月、町と社協で調整会議を開催いたしました。その会議の中で、社協さんからは会長さん、常務理事さんご出席になられまして、町からは副町長をはじめ部長、課長が出ているところでございますけれども、その中で町のほうとしましても、この件は一体どうなっているのだというお話をさせていただきまして、その中で社協さんのほうから、この二つに関しては今年度から運用を開始しますという発言をいただきましたので、そこで確認させていただいたところでございますので。いつからということで、今年度から実施するという町の方は

承ってございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

説明いただきまして、今年度実施されるということですので、次に行きます。

町の社協に対する評価の答弁を先ほどいただいたわけですが、私も確実に実行していただくのが重要なというふうに思っております。社協には、町の提言を受けて社協としての独自性を発揮され、地域福祉のためにご尽力をいただきたいと思います。具体的な質問をさせていただきますが、社協の組織体制の刷新ということで事務局長が変わりましたが、社協にどのような変化が見受けられましたでしょうか。また、組織の再編はどのようにされたのか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

まず、どのように変わったかというところですが、私は4月から福祉課長ということで拝命させていただいているのですけれども、感想ということでちょっとお話しさせていただきたいと思います。

局長がかわりまして、ずっと同じ人が局長をやっていたと。今回、新しい局長ということで、局長が若返ってございます。実際問題、この局長も一生懸命仕事をやっているというのを感じてございます。局長さん先頭に下につく職員、今後、一緒になってやっていくことを望んでいるところでございます。あと、会長さん、常務理事さんをはじめ、理事さんもそうなのですが、社協に対して改革をしようという熱い意志を感じてございますので、今後、社協も改革ということで変化していくかなというのを感じてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

ご答弁いただきまして、新しい局長のもと、みんなで団結して頑張っている、そういう姿を私も想像させていただいたのですが。

では、次に、一番大事なのが職員の意識改革ではないかと思うのです。答弁にございました服務等の規程は町の職員に準ずるとされてございますが、町の職員は研修会に参加され接遇の勉強をされ、町民に大変喜ばれておりますが、社協は半公民的お立場で、赤ちゃんから高齢者までを対象に町の福祉、いわゆる幸せや豊かさを意味している言葉なのですが、福祉活動を支援され、町民に喜ばれる運営をされているのでございますが、町からの提言を受けて社協の意識改革は進んでいると感じ

られますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきます。

先ほど改革ということで、いろいろな形で改革をやっていくということでございますけれども、議員おっしゃるとおり意識的なもの、職員の意識が変わらないと、そこが一番重要なところだと感じてございます。社協の職員の住民にする対応とか、その辺もいろいろな意見を私もいただいているところでございますけれども、先ほど町職員の接遇のお話もございましたけれども、社協独自で研修をやるというのはなかなか厳しいところがございますので、町のほうで接遇研修とかをやっているところでございますので、総務課と相談しながら、また社協さんと相談しながら、こういう研修があるので出席しないかとか、その辺は促してやっていきたいと感じてございます。どちらにしても、意識を改革しないと、この改革も成功しないのかなというものでございますので、その辺は社協さんと一緒にやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

研修会や各種専門研修に参加していただきたい、それも社協さんと相談しながら進めていきたいというお言葉をいただきました。

では、次に、自主財源に向けた取り組みについて伺います。会員を増やす取り組みをされており、7月は強化月間となっておりますが、具体的にはどのような取り組みをされましたか、また、その成果はいかがでございましたでしょうか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきます。

7月、会員増強ということで強化月間をやっているというものでございますけれども、会長さんと常務理事さんとお話ししたときに、今年度から理事さん、理事長さんが率先して、率先してというか、職員と一緒に企業訪問していくと。そこでセールスをしていくというところで、今年度から実施したというものでございます。実際、その成果ということなのですが、こちらに関しましては、会員数、微増なのですが4口増えているというものでございます。この辺の会長さんと常務理事さんの今回からこういう行動をしていこうというところで、改革の一つなのかなというものを感じてございます。

一般会員の世帯につきましては、7月に初めて転入世帯等のリーフレットの資料を作成したというところで、会員の増強を一つ願ってというか、やっ払いこうと、増やしていこうというあらわれかなと思います。実際問題、やっ払いどうだったかというところで、微増でございますけれども18口増えているというものでございます。この辺、今までなかったことを行ってきたというところで、実際問題、口数は増えてございませんけれども、その辺は今後期待したいと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

今年度、特別な事業を理事さん初め協力して口数を増やしているというような大変うれしいお言葉をいただいたのですが、まだまだ努力していくというようなお話でしたのですが、町が補助金を出している立場から町長にお伺いしたいのですが、町長は、その辺のところを、自主財源ということでの体制を、町長として今後、町としてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今、自主的に会費増のために会長ほか役員の皆さんが自ら歩いているということもありますけれども、先ほどありましたけれども、独自性とか独立性を民間事業者という位置付けで考えれば、自分たちの新しい事業を起こして、そこで収入を得るということも自主財源の確保として大変重要だと思います。今、開成町は、駅の周辺の区画整理もあって、若い世代の人たちにできるだけ早く移り住んでもらいたいと子育て支援を充実させようとしていますので、そういう中で、介護保険ほか、その辺の話が多く出ていますけれども、小さいお子さんの子育て支援に関して新たな事業を起こすことも私は可能ではないかなと。

つい先日、駅前に「トゥモローランド」という、障害者の子どもたちを放課後預かる施設ができましたけれども、いろいろな需要が開成町にはまだまだたくさんありますので、そういうものを社協の皆さんが独自に掘り起こして、それを事業化して、それを収入としていくことも1事業者としては大事なことではないかと思っておりますので、そのようなことも社協の皆さんに考えていただければなと考えております。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

前向きな町長としてのご答弁をいただきまして、ありがとうございます。そうすると私も本当に質問したかいたったなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、次に、個別事業内容の福祉会館の利用促進について伺います。

この会議に福祉会館の指定管理者の指定として議案が出されているところですが、まず福祉会館の玄関の入り口の自動ドアがずっと開いたときに、さらなるおもてなしの配慮があると訪れた方に喜ばれるのではないかと感じております。例えばですが、日本には四季折々の文化がございますので、そのようなものを飾るとか、方法はいろいろあるところがございますが、利用者目線に立ったサービスの向上が求められると感じるところでございますので、その点を町はどのようにお考えでございますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

議員のおっしゃるとおり、玄関を入ると観葉植物があつて、あと空白というか物が何も無い、極端な話を言うと、おもてなしの心がないという話だと思っておりますけれども。社協のほうで指定管理を、今後、議案は後の話で出させていただくのですけれども、こちらは、その中で計画書を出させていただいた中で、常務理事さんと局長のほうから、そこもやはり感じているところがあつたようで、改善したいという報告がございました。

何をやるのかということ、やはり瀬戸屋敷さんみたいに七夕のときには七夕飾りをやるとか、あと、ひな祭りのときには飾るとか、四季折々の特性を生かして飾りつけを社協としても玄関口にやってみたいのだというお話をいただきましたので、私としても、ぜひやっていただきたいなというところで話させていただいたところがございますけれども。その辺の社協さんの会長、常務理事さんの改革というところが非常にあらわれている、成果が出ているのかなというふうに感じてございます。なので、来年度から四季折々の飾りつけを行っていただけるものだと思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

では、来年度から私も楽しみに訪れたいと思います。

次に、同じ福祉会館の件ですが、時間外とか休日の福祉会館の受付業務の方がおられますが、この方々には、今の点では、どのようにお願いされていきますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

では、ご質問にお答えさせていただきたいと思いますが、基本的に、管理

人さんのお話でございますか。管理人さんは、ご存じのとおり、開成町のシルバー人材センターさんの方に時間外はやっていただいております。

話的に、管理人さんに対しまして、いろいろな意見を私もいただいているところでございます。社協さんのほうにもお話しさせていただいているところでございますけれども、社協の会長さんとシルバーの理事長さんとかは年に数回ほど打ち合わせ等を行っているようでございますけれども、それ以上に管理人さんの接遇というのですか、そういう研修的なものやってみたらどうだという話をこちらからもさせてもらったことがございます。社協のほう、接遇研修ですね、接遇研修というか接遇の仕方というところでございますけれども、あと住民への接し方、その辺を指導していただくような形でお願いしたところでございますので、来年度から、そのような方向で社協さんはやっていただけるという話もいただいておりますので、今後、改善というのですかね、その辺は期待できるのかなと思っております。

実際問題、時間外ということで、その管理人さんしかいないというところで、職員がいませんので、管理人さんと職員と、その辺の意思疎通をしっかりとやっていただいて、引き継ぎ等もしっかりやっていただいて対処していただければと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

一般家庭で言いますと、お客様をお迎えする玄関の部分に当たると思うのです。一般の家庭では、お花を飾ったりかわいらしい置き物を置いたりして、そういうおもてなしをされているお家が多いと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、会館の毎月の各部屋の利用状況はホームページを見るとわかるようでございますが、町民の要望に、また時代に合ったインターネットの申し込み等、そういう方法ができればありがたいという町民の声がござひます。地方自治の仕事は最小の経費で最大の効果を上げるといふ、そのような点からも改善できないかなといふふうにござひますが、町のお考えはいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきます。

議員のおっしゃるとおり、ホームページ上では利用状況はわかるけれども利用申し込みはできないという状況でござひます。この辺、ホームページ上で利用申請といふのですか、申請をしたいという町民の声があるというお話だったのでございますけれども、その辺、ちょっと社協さんのほうと町と協議しながら今後の検討課題にさせていただきます。実際問題、そういうものがあってもいいのかなといふ気



はしますけれども、ここではすぐ答えられませんので、検討させていただきたいということをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

社協さんのことですので即答はできないかなと思いますけれども、検討して下さるとのことなので、わかりました。

次に、地域福祉の充実の一環といたしまして循環バスについてお伺いしようと思っておりましたが、先ほど同僚議員が質問されましたので、私は細かいところの3点だけ質問させていただきます。

町長答弁にもありましたように、巡回バスの目的を言われましたり、試験的な今は運行であること、利用者が増えているが周知が足りないことなど、住民にとって使い勝手のよい方法を考えていきたいと柔軟な対応をご答弁いただきました。私は、議員数人の一般質問や自治会長、社協の理事会でも必要性を取り上げられ、また町民の強い要望で今年度から試行的に運行が始まったわけですが、今回の一般質問に当たりまして多くの町民に聞き取り調査をいたしましたら、三つほど、先ほど申しましたように細かい部分ですが質問させていただきます。

一つ目に、バスの色に特徴がないのでわかりづらいというふうにおっしゃいました。二つ目に、バス停の目印がないから、どこで待っていたらよいかわかりづらいと。三つ目に、チラシにも、全戸配布されておりますが、乗ってみたいなというふうな、そういう思いをさせるような工夫があっているのではないかなというふうにおっしゃっていました。まだまだたくさんのご意見をいただきましたが、なかなか一度に解決するのは大変難しいとは思いますが、その点の町のお考えをお聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

循環バスについては通告の範囲をちょっと外れているようですが、同じ社会福祉協議会ということで答弁願います。

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

最初のバスの色ということでございますけれども、確かに、色自体は目立たないものでございます。なので、9月から「あじさいちゃん」のラッピングということで、「あじさいちゃん」をつけてバスを運行しているというのが、目立たせるために「あじさいちゃん」をつけたというのでご理解いただきたいと思います。

もう一つがバス停ですね。先ほど町長からバス停の話も出てございましたけれども、実際、住民から、バス停がないので、どこで待っていていいのかわからないという声もいただいているところでございます。そのところは今後検討していこう

と考えてございますけれども、実際問題、住民にとって、どこで待っていていいのかわからないのではちょっとまずいのかなというところもございますので、そこは前向きに検討していきたいと考えてございます。

もう一つがチラシの話でございまして、チラシに対しまして、うちのほうは時刻表とか運行しているというもので載せているものでございますけれども、乗ってみたいという話もございましたけれども、乗ってもらいたいからというのはなかなか難しいのですけれども、もう少しチラシを工夫してイメージアップというのですか、その辺はしていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

3点のご答弁をいただきましたけれども、私が考えますと、バスの色がグレーですので、一般車両もグレーの車はたくさんございますので、経費的に大変なのはわかりますけれども、「あじさいちゃん」も遠目からではわかりにくいので、そういう点での配慮があればうれしいかなと思います。

二つ目にバス停の件でございしますが、検討するというふうにご答弁いただきましたが、民間のバス会社のような立派なものでなくてもよろしいですので、やはり早急に対応させていただきたいなと思います。

三つ目に、乗ってみたいなというようなイラストとか、そういうものがお示しいただければいいなと思うのですけれども、例えばですが、社協というと高齢者とか弱者の、そういう部分のイメージが強いのでございますが、町民の全体的な部分からいいますと、親子連れで手をつないでいるイラストとか、おじいちゃん、おばあちゃんが手をつないで乗る部分の、そういったイラストなどがあると、ちょっとかわいらしくて目にとまるかなというふうに思っております。先ほど町長がご答弁、同僚の議員の質問にありましたように、目で見えるPRが足りないのかなと、そういうふうにご答弁いただきましたので、こういったチラシにもちょっと工夫をしていただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、続きまして、2問目の再質問をさせていただきます。

社協は現在、居宅介護支援事業、ケアマネジメント等、通所介護事業としてデイサービスの二つの介護サービスを行っているところでございますが、それぞれの事業経営収支、どのようになっておりますか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

介護保険の関係ですので、私のほうからお答えをさせていただきますが、議員おっしゃられましたように、社協は、いわゆるケアマネジメントの事業所とデイサービスの事業所、二つの介護サービスを行っているところでございます。収支という

ようなお話でしたけれども、全体の中の収支の話ですので、私どものほうが収支がこうなっているというふうにご答弁するのはいかなものかなというふうに思いますので、ここではお答えを控えさせていただきますけれども。

この二つの介護サービスで申し上げれば、例えば26年度の実績ですと、ケアマネジメントの相談件数が757件、計画作成が4,439件です。また、デイサービスの年間の延べ利用回数が2,343件と聞いておりますので、1日平均利用者が9.68人というふうなことのようです。利用の傾向としては、ここ数年の状況ですけれども、相談の件数は若干増えているような状況ですが、ケアプランの作成件数と、それからデイサービスの利用状況については若干減少の傾向にあるというようなお話を伺っております。これは、平成12年の介護保険制度が発足してからサービスを行う事業所がかなり増えてきているということで、競争になっているということが影響しているのかなと思いますけれども。

最初の収支のほうに戻りますと、なかなか厳しい状況ではないのかなというふうに推測をしているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

大変厳しい運営をされているというふうにお見受けされているようですが、そういう点での、町として補助金を出している以上、なるべくいい運営を心がけてはもらっちゃると思うのですけれども、そういった方策とか改善策を町ではご指導する立場から、どんなふうにお考えでしょうか、お聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

町ではいろいろな形で社協に補助金を出しているわけでございますけれども、こと介護につきましては、あくまでも民間の1事業者として介護サービス、介護保険制度上のサービスを展開しているというところでございますので、直接、町がお願いをしたり委託をしたり補助をしているところとは一応、分けて考えるべきなのかなというふうには認識しているところでございます。

その上で、社協が行うサービスのメニューの改善とか、あるいは質の向上によって、ほかの介護事業者とサービスの、議員さんは差別化というふうにおっしゃってございましたけれども、そのようなものについては社協の内部で十分検討していただきたいなというふうには考えてございます。改善や工夫とか、その際にいろいろ、例えば使っている福祉会館の問題とかも出てくるかもしれませんので、そのようなところでご相談があれば、そこは真摯に受けとめてご相談を受けたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

社協さんも大変いい事業をされているということで全国的に2回も表彰をされているわけですが、先進的に町の社協はデイサービスも取り入れられたりしてございますけれども、時代の変化とともに現在では開成町に6カ所の民間施設がございますが、社協のサービスを利用する方が先ほども答弁いただきましたように減少している現状を考えると、民間施設との差別化で新たな取り組みやワンランク上のサービスを提供する時代になってきたかなというふうに私は考えるところでございますが、その点の町のお考えはどのようでございますか、お聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

確かに、社協が行っている介護サービス、町の介護保険サービス上は、社協が行っている事業は大事なものだというふうな認識は持っております。先ほど申し上げましたように、社協のほうで新しいメニューでありますとか、あるいは創意工夫とか、そのようなことをしっかりやっていただきたいというふうに思いますし、できる支援については町としても行っていきたいなというふうな考えは持っております。

ただ、具体的にサービスメニューの改善を、では、やってみようとしても、やはり、そこには人件費だとかいろいろな費用の問題が係ってまいります。判断するのは社協の内部の話でございますが、そのようなことが係ってくるので町のほうに何とかならないかというような、そういうようなお話ですと若干答えにくいところがございますけれども、それ以外の物理的な部分、先ほど申し上げた施設の問題等、その部分については、いろいろご相談に応じていきたいなというふうに考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、次に、介護サービスの供給量の確保や質の向上をぜひ推進してはどうかと考へてござひますが、そのためには社協にも事業に積極的に参画すべきと思ひが、その点の町のお考へはいかがでござひましょうか、お聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

介護サービスの供給量の確保と質の向上についてでございますが、現在、今年度から第6期の介護保険事業計画がスタートしております。3年間の計画でございますけれども、この中で介護サービスの利用見込みについて精査をしております、

現在のところ、供給量については、ほとんどのサービスでおおむね確保できるものというふうに考えてございます。

課題は来年の4月から実施される、いわゆる新しい総合事業と呼ばれるもので、町長のほうからもお話をさせていただきましたが、介護予防日常生活支援総合事業というものが4月から始まります。これは要支援者向けに例えば生活サービス支援等を拡充するような内容で、地域における地域包括ケアシステム、これを充実させるというような事業でございます。言ってみれば、高齢者の社会参加等も促しながら、生きがいや介護予防につなげていく狙いがあるというものでございます。社協にも、その一角をぜひ担っていただいて参画していただければということで、今現在、投げかけも行っているところでございますけれども、どのようなメニューが考えられるかについては、またご相談をさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

ご答弁の中にも、来年4月から介護保険制度の改正を踏まえて新しい事業に取り組むというようにご答弁もいただきましたが、改正の内容といたしましては、介護予防日常生活支援総合事業でございますが、開成町の現状の表をお示しいただきまして、そのときに私もびっくりしたのですが、町の65歳以上の第1号被保険者数が27年3月には3,913人となって、高齢化率が23.3%であります。要介護3と要支援2の認定者の伸びが著しく、今後も伸びることを考えますと、未病対策など社協の役割は大変重要と考えてございます。

子育て支援や学童にも間口を広げて町民に喜ばれる事業を展開していただきたいと思いますが、先ほども申しましたように、今、社会問題としてクローズアップされております認知症問題がございしますが、子どもさんたちと接すると、1日1回でも笑顔とか、声を出すと痴呆に改善策が見られるとか、そういったテレビ報道などもございますので、ぜひ、そういった部分で取り組んでいただきたいと思いますが、時代の要請に沿う介護サービスのメニュー改善策を町はどのようにお考えでしょうか、お聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えします。

今、議員さんから幾つかお話をいただきました。未病などという言葉も出てまいりましたけれども、県のほうで今、県西地域を対象とした未病対策を進めているというお話がございしますが、まさに介護予防というのは、これとクロスする部分があると思います。健康と、それと病気とのほさま、グレーゾーンですね、このとこ

ろをどうするかという問題を解決するという意味では、先ほど申し上げた介護予防、それを充実させていくというようなことは大事なことでございます。

また、あわせて、議員さんがおっしゃった認知症の問題、これも、開成町としては子どもの施策を手厚くするというような方針で臨んでおりますけれども、お子さんだけではなくて、高齢者も当然合わせた福祉向上について努めていかなければいけない。その中では、お子さんと、それと認知症高齢者との交流、議員さんがおっしゃられた、そういうような事例も取り上げることができるのかなというふうに思っております。

その中で社協さんの役割が大事だというようなお話でございましたが、それは町としても当然のことでございます。町で、どうしても手が及ばない部分というのがあります。民間ベースで考えて、民間ベースで行っていくと。そういうような視点を当然、持たなければいけないと思いますので、その意味で社協さんに期待するところが大きいのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

今、ご答弁いただいた中で多世代交流が答弁の中にありましたが、開成町では、ある自治体で地域交流で子どもさんから高齢者までの多世代交流を実施している自治体もございますので、そういうところを参考にさせていただいて取り組んでいただければありがたいなと思います。

町長の答弁にもございましたが、一番最後ですが、社協は介護サービスだけでなく町全体の福祉を支える存在である、他の介護サービス事業所が充実、確保される中で、社協の経営上の観点からも云々というような、いろいろな内部だけの議論を行っていただきたいというような答弁がございましたが、一つ、私の提案でございますが、例えばですが、町が社協と介護事業者さんと介護利用者の間に立って、今後の介護サービスの充実に向けた調整会議などを設けてみてはどうかと思うのでございますが、町のお考えはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

では、お答えさせていただきます。

町と社協と、あと介護サービスの事業所との調整というところで、今、町として社協に地域包括支援センターということで委託をしております。その中でケアマネ連絡会というのもございます、実際、介護サービスを提供する事業者さんと、あと地域包括の連絡会等も定期的に年に何回かやっているような実態はございます。また、町も4月から新しい総合事業を展開するというので、これから利用者さんも含め、事業者にどういうふうに改正されるかというところの周知徹底をしていく

というところで、必要に応じて町も事業者向けに集まりを持って説明するというような場も設けてございますので、状況によって、そういう形で適宜開催をして調整をしていければというふうに思っております。

あと、先ほど世代間交流のことで下山議員さんのほうからお話ございましたけれども、社協の一つの役割として地域福祉活動の支援の充実というところで、現在、自治会を中心にして福祉部の活動ということで、さまざまな福祉部の活動ということで、サロンを開催したりということをやっているところが本当に開成町のいいところだなというふうに感じておりますけれども、その辺の自治会の福祉部の活動をサポートするという役割も社協としては一つ大きな役割なのかなというふうに思っておりますので、その辺も含めて、町とまた連携をしながら、より充実させていければいいかなというふうに考えております。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私の、今回、いろいろ調査した結果で、民間の事業者からお聞きした言葉の中に、役員が他の事業者のところに行って、他の事業者の理事になって、そういう情報交換とか事業内容の、そういうところにも勉強に行っているというふうなお話をされましたので、ぜひ、そういう意味でも取り組んでいただければと思ひます。

これ余談になるのですが、介護保険制度の改正を踏まえて、軽度の生活支援サービスとか、そういうところの拡充をお考えでございますので、そういった部分での理学療法士さんなども雇用されて、いい運営をされれば、きっと利用者さんが増えるのではないかなというふうに思ひます。

今回、私も理学療法士さんに面談をしましていろいろなお話を聞きましたところ、私の身体的なことで面接のような感じでお話を伺ったのですが、私に対して「ちょっと身体的に問題がありますよ」とおっしゃったのです。で、びっくりしまして私が「何ですか」とお聞きしましたら、少し猫背だと言われたのです。以前からも、お友達から「少し猫背だね」というようなことを言われていたのですけれども、素人さんが言われたのと、そういったプロが言われて、私は本当に将来、猫背になってしまうのかなということ。猫背の人は胸が圧迫されるので、高齢者になったときに言語障害のほうに進んでしまうらしいのです。ですので、そんなことを聞いたら、私は、それからは毎日、壁に向かって一生懸命予防をやっているような状態ですけれども、ぜひ、そういう意味で、理学療法士さんを雇用されて、簡単な身体運動ですので、予防医学の点でご尽力いただけたらいいなというふうに思ひます。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（茅沼隆文）

これで暫時休憩といたします。再開は13時30分といたします。

午前11時52分